

島本町新庁舎建設基本計画(案)に関するパブリックコメントの結果(案)

募集期間	平成31年4月1日(月)～令和元年5月7日(火)
資料の閲覧方法	役場など7か所に設置、町ホームページに掲載
応募方法	持参、郵送、ファックス、町ホームページの意見フォーム
意見提出件数	8人(23件)

※個人情報の記載については伏せています。

連番	提出者番号	ご意見	町の考え方
1	①	<p>ザックリとしたイメージで個人的な意見になり恐縮ですが、投稿させていただきます。コンセプトは「今日は家族で島本町役場に遊びに行こうっ!」です。家族でも、一人でも、町内外からも、気軽に学べたり、遊べたりできる施設になったら嬉しいです。そのためには「テーマのあるまち」にしたいと考えております。例えば・・・</p> <p>テーマがスポーツ:建物内に広場を併設する(震災時にも避難拠点に使えるように)</p> <p>テーマがアート:建物内に美術館や工作室を設置する。(定期的に展示会を開催)</p> <p>テーマが自然:植物園を作ったり、建物の中で水無瀬の水が試飲できるようにしたり。</p> <p>テーマが教育:カフェを併設し、勉強場所や本を読める場所にする。</p> <p>そこで講演やセミナーなどの学べるイベントが出来るように。</p> <p>テーマが発育:乳幼児の子達が遊べる遊具施設を作る</p> <p>このような投稿も気軽にできるようにWebやSNSを運用して、誰でもどこでも気軽に投稿できるようにする。そして、まちをみんなで作っていけるように出来たら面白くなるのではないかと考えました。よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>投稿者:○○○○○○○○ ○○○ ○○○○</p> <p>URL: http://○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○</p> <p>Facebook:https://○○</p> <p>Twitter:○○○○○○○○○○○○○○○○</p>	<p>新庁舎に備えるべき必要な機能については、本計画(案)に記載しているものを想定しております。平成30年4月に策定した「島本町役場庁舎耐震化方針」にお示しております。役場庁舎に標準的に要請される限度の建物仕様とし、できる限り総事業費を抑制すべきと認識しておりますが、住民交流・協働機能の確保を図るとともに、利用しやすいキッズスペースや授乳室などを設置いたします。</p> <p>なお、今後については、本計画の基本理念である「命をつなぎ 夢をはぐくむ 安心して集える親しみのある庁舎」の実現を目指して取り組んでまいりたいと考えております。</p>
2	②	<p>新庁舎整備に当たって、土壤汚染対策や地下埋設物対策をどのように考えているのか、基本計画の案には含まれていないため、お示し願ひたい。他都市における庁舎整備の事例では、敷地の土壤汚染や、過去の建造物に係る未撤去の地下埋設物が発見されることで、工程・スケジュールの遅延の発生が散見されている。土壤汚染対策法では、形質の変更面積が3,000平方メートル以上であれば、届出の対象となることから、本整備計画も対象と思われる。また、現在の土対法は厳しい規定がされており、府から調査命令が出る可能性もあるし、実際に土壤汚染や地下水汚染が見つかるかもしれない。特に、地下水が水道水源となっており、水がきれいとのイメージが強い島本町において、新しい町役場の敷地における土壤汚染が、事業進捗中に見つかるというのは、印象が良くない。</p>	<p>新庁舎の建設に当たりましては、各関係法令を遵守し取り組んでまいります。土壤汚染対策法に伴う調査や届出については、今後、窓口である大阪府と協議を行い、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>
3	②	<p>また、新庁舎予定地は現在は駐車場であるものの、以前は住民センターが建っていた場所であり、地下埋設物の残置の可能性もある。については、土壤汚染に係る自主的な事前調査や、地下埋設物調査を入念に行うなどにより、当初のスケジュールの遅延につながらないよう、十分対処していただきたいと思う。</p>	<p>新庁舎の建設に当たりましては、各関係法令を遵守し取り組んでまいります。住民ホール跡地の地下埋設物については、解体工事を実施した際に、調査を行い一定把握いたしております。</p>
4	③	<p>(1)事業スケジュール(工期期間)内に想定外の社会情勢の変化や材料費の異常な高騰、文化財発掘・大震災などで工期大幅延長が生じた場合の対策をもう少し丁寧に具体的に示したほうが良いのでは、と考えます。</p>	<p>事業スケジュールについては、役場庁舎を早期に耐震化を図ること、また、時限性のある国の有利な起債を活用し、財政に与える影響をできる限り抑えることなどから、本計画(案)に記載するスケジュールを進めてまいりたいと考えております。なお、特別の事情により本計画の変更が必要となった場合は、適宜計画の見直しを検討してまいりたいと考えております。</p>
5	③	<p>(2)長いスパンで見れば、島本町も当然高齢者の人口がかなりの割合を占め町民にやさしい庁舎づくりの重要性が増します。現段階で町が考慮されている高齢者対応並びに対策が、将来高齢者中心時代の町の拠点、施設の機能と齟齬を来さないか、一抹の懸念を抱えています。近隣の高齢化が進んでいる市町村の実態を再度検討してみてもとを考えます。</p>	<p>新庁舎については、役場庁舎に標準的に要請される限度の建物仕様とし、できる限り総事業費を抑制すべきと考えますが、ユニバーサルデザインの取組を進め、高齢者にとっても利用しやすい機能を備えたものとなるよう、検討してまいります。</p>

連番	提出者番号	ご意見	町の考え方
6	④	WSに参加させていただきました。その時にも申し上げましたが、免震構造の採用について捨ててしまってもいいのか疑問が残ります。現在でもM7クラスの地震が発生しており、大地震発生時に庁舎内の人と業務を守るためには何が最善かよく検討していただきたいと思ひます。	構造形式については、耐震構造、制震構造、免震構造があり、各構造形式を比較した結果、いずれの構造形式においても、庁舎に求められる耐震性については確保が可能であること、計画規模やコスト、工期においては耐震構造が最も有利な構造形式であると認識しております。
7	④	また、設計そのものについても、理念が実現されるための様々なアイデアを取れ入れるために複数の設計士から意見を集められる工夫をお願いします。これからの50年を担っていく庁舎なので、十分な検討を重ねて進めていただくことを強く希望します。	今後予定しております設計業者の選定方法については、本計画の基本理念を実現させるために、最も適した選定方法を検討してまいります。
8	⑤	ご担当者様ご苦労様です。今の庁舎は、訪れた町民と職員のコミュニケーションがはかりづらデザインだと感じます。部署によっては、町民が訪れても職員が誰も気付かないこともあります。新庁舎は、自然と町民と職員のコミュニケーションが生まれるようなデザインを望みます。よろしくお祈ひします。 〇〇〇	ご意見につきましては、現役場庁舎が抱える課題であると認識しており、新庁舎の執務室は基本的にオープンフロアとし、職員も来庁者も見通しが良い空間となるよう工夫してまいりたいと考えております。
9	⑥	島本町新庁舎建設基本計画(案)に対する意見 1、文化・情報コーナーと管轄するコミュニティ推進課の執務部屋を区切る(部分的に透明なついたてのようなものを置く)ことで執務への支障を減らし、住民は情報コーナー活用しやすくなります。	新庁舎に設置する文化・情報コーナーについては、来庁者が利用しやすい配置レイアウトを検討してまいります。
10	⑥	2、建材については化学物質過敏症の原因となる新建材や塗料の使用を控えてほしいです。	新庁舎に使用する建材等については、国土交通省が示す、シックハウス対策に係る法令等を遵守し、検討してまいりたいと考えております。
11	⑥	3、「核兵器廃絶・平和都市宣言に関する決議」の銘板を建物に掲げることで、「核兵器廃絶・平和都市宣言」の町を示していただきたいです。宮津市の事例を参考にしてください。現庁舎のように大きな看板掲げること有効ですが、建て替えて表示がなくなることにならないようして下さい。	現役場庁舎に掲げている看板については、新庁舎においても「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨に基づき、看板等による啓発活動を引き続き取り組んでまいります。
12	⑦	パブリックコメント全体として超高齢社会を見通し「補聴器使用」「聴力障がい」の課題をもつ住民や職員(議員)が研修や会議参加が保障される、文字・音声言語の情報提供・バリアフリー化について、再検討が必要です。磁器ループ、字幕対応機器搭載等を可能にすることを再検討してほしい。	新庁舎のバリアフリー化については、誰もが利用しやすい建物となるよう環境整備に関して、検討してまいります。
13	⑦	P.15 防災機能の確保 について一屋上ヘリポートの必要性があるかどうか。隣接高槻市の屋上ヘリポートは、阪神大震災以後ほとんど活用実績がない。他自治体の激甚災害時の遺体搬送・災害ゴミ焼却受け入れ等は、近接の小学校グラウンドや空地・公園を使用してヘリの離発着をしてきたと聞きます。高槻市庁舎は高層ビルであるため、地震の際はエレベーターが緊急停止するため屋上を通じての移送・搬送は現実的ではないと想像するため、中層階の島本町役場であっても同様のことが起こるのではないかと。ヘリポートとしての性能もR仕様・H仕様いずれかにもより、応援協定や避難計画、具体例を考えれば庁舎屋上でなければならぬのか大いに疑問があります。	ヘリポートについては、災害時における物資等の輸送などのために必要であると認識しておりますが、新庁舎屋上にヘリポートを設置するかどうかについては、関係法令に基づき、設置が可能であるか、また、どういった利用形態とするのか、設置効果など引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。
14	⑦	p.23 議会図書室が最大限議員に活用され、できれば蔵書や資料は職員・住民とも共有、開かれたものとするべきです。改めて議会内での図書室の位置づけ、蔵書資料の収集についての位置づけ、議会での再認識を図る必要があります。議会事務局職員の管理を容易にするため事務局と隣接、書庫との往来を容易にする動線・配置を心がけていただきたい。この点は町立図書館司書、国会図書館司書等の知見を得てはどうかと考えます。	議会図書室については、法律上、議員の調査研究に資するためと位置付けられたものです。これを一般に開放すべきかどうかは、議会の意見も聞きながら、検討してまいります。
15	⑦	その他 役場庁舎の検討経緯や取り組み内容について、役場庁舎売店前や住民課前の壁面などにパネル展示するなどして、現在進捗状況を逐次発表してはいいかがですか?以外と住民に知られていないように感じます。以上です。	新庁舎建設事業の進捗状況や取組状況については、今後進捗に併せて、広く住民の皆様に周知が図れるよう、手法等も含め検討してまいります。
16	⑧	基本理念が長すぎないでしょうか。言葉が多くて焦点がぼやけます。「安心して集える」「親しみのある」は、どちらかを割愛して、シンプルにした方がよいと感じます。	本計画の基本理念については、住民ワークショップにて頂戴した、ご意見を集約し設定したものであり、思いの詰まった理念であると認識しております。

連番	提出者番号	ご意見	町の考え方
17	⑧	将来を見据え、求められる機能の変化とは具体的にどのようなことを意味するのか。また、他の用途にも転用可能な建物仕様とは、どういうものなのか。島本町民にとって庁舎は政策決定と執行の拠点であることに変わりなく、他の用途に転用可能とすることは、計画段階から中途半端な仕様になるのではないかと懸念します。	将来を見据え、当該施設に求められる機能の変化などにも弾力的に対応できるよう、できる限り他の用途にも転用可能な建物仕様とすることとしております。今後将来において、町を取り巻く環境の変化により、事務室をその他の用途の諸室に変更する必要が生じた際に、容易に変更が可能となる建物仕様とするもので、手法としては、耐震壁の配置を工夫すること、余裕のある設備スペースを確保することなどを考えております。
18	⑧	住民ホール跡地は大雨の際に浸水しやすい土地。常に土嚢を積む作業が必要な地形であったが、新庁舎建設に際して、この点をどのように克服するのでしょうか。建設予定地は池でした。住民ホール建設の際には多くの杭が必要、解体撤去後も地面に残されています。この杭の存在が建設を困難にし、建設費が予定より高くなるということはないでしょうか。大量の杭が残存するなか、どういう技術をもって基礎工事を行うのでしょうか。	建設予定地については、現在町が保有する資産を有効活用することが適当であると考えており、大雨時の対策や、既存杭の撤去については適切に対応してまいりたいと考えております。
19	⑧	議会については、本会議、委員会ともに子ども同伴で傍聴できるスペースを設けてください。また、高齢化社会に対応して、難聴者のための合理的配慮が必要です。また市民に開かれた図書室を建築設計段階から仕様に盛り込んでおかなければなりません。住民自治の基本です。	議会機能については、必要性や規模等を整理し、議会の意見も聞きながら、配置レイアウトなど検討を進めてまいります。また、議会図書室については、法律上、議員の調査研究に資するためと位置付けられていますが、これを一般に開放すべきかについても、議会の意見を踏まえ検討してまいります。
20	⑧	窓口業務にはプライバシー保護が必須。最大限の配慮が必要です。また、深刻なケースを想定し、明るく落ち着いた個別の相談室で対応ができるようにしてください。心のセーフティネットが窓口業務に重要です。	窓口カウンターでの仕切り板の設置や相談室(個室)を複数設けるなど、プライバシーに配慮した仕様とします。
21	⑧	相次いで起こった大地震を機に新庁舎を建設するのであるならば、耐震化の構造は免震機能を選択するべきでしょう。耐震は建物を守り、免震は人を守ると言われます。免震構造にすることで、地震後、職務にすみやかに復帰できるのも重要な点です。耐震構造に比べて総合的な経費に大きな差異がないと判断している自治体が多いなか、なぜ耐震構造を選択するのでしょうか。島本町の面積と人口、断層等を考えると、単純に府内類似団体と比較するのは得策ではありません。病院などは免震がもはや一般的とのこと。庁舎もこれに準ずる重要性があります。	構造形式については、耐震構造、制震構造、免震構造があり、各構造形式を比較した結果、いずれの構造形式においても、庁舎に求められる耐震性については確保が可能であること、計画規模やコスト、工期においては耐震構造が最も有利な構造形式であると認識しております。
22	⑧	職員の休憩スペースは必須、男女別に十分なスペースがあってよい。昼食はデスクではなく休憩室でとれるようにするのがよい。災害時には避難所としても活用できるよう、畳のスペースがあるのが望ましい。	防災機能として、災害時における職員の24時間対応に配慮し、平常時は職員休憩室として利用する仮眠室を設けるなど災害応急活動を支える機能を確保します。
23	⑧	昨今、庁舎の隣接地に防災広場を設ける傾向にあるようです。島本町でも防災広場的スペースを設けるべきではないでしょうか。	現在の島本町地域防災計画におきましては、現役場庁舎は災害時の避難場所として指定されておりましたが、ご意見については、防災機能を高める一つの手法であると考えられるため、今後の参考とさせていただきます。